令和7年度 津市の決算

財政課 ☎229-3124 FAX229-3330

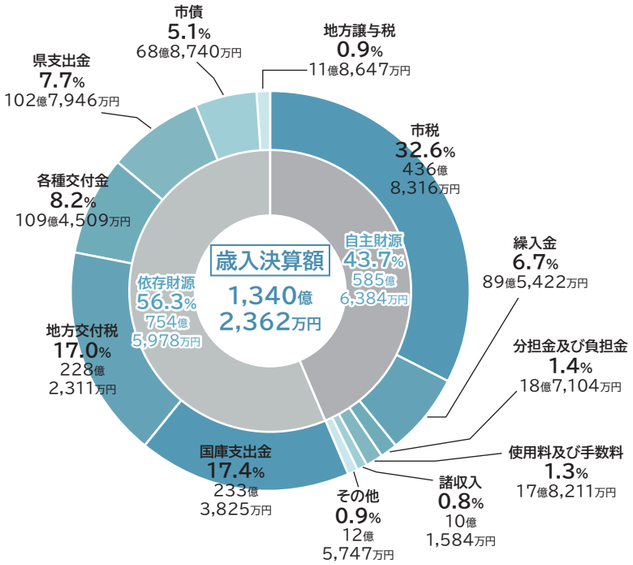
令和7年度一般会計の決算の概要をお知らせします。詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。

※文中・図表中の金額は1万円未満を四捨五入などしています

一般会計

一般会計の予算額1413億1898万円に対して、歳入決算額(市に入ってきたお金)は1362万円、歳出決算額(使ったお金)は1340億4106万円となりました。

歳入決算額から歳出決算額を差し引くと、9億8256万円の黒字となり、このうち令和8年度へ繰り越した事業の財源となる4億3233万円を除いた実質的な収支差引は、5億5023万円となりました。



歳入のポイント

POINT 01 市税

自主財源は、585億6384万円(43・7%)で、市税収入や使用料・手数料が主なものです。

一方、依存財源は、754億5978万円(56・3%)で、地方交付税や国・県からの支出金、市債が主なものです。

市民税や固定資産税などの市税収入は、436億8316万円(全体の32・6%)となりました。

POINT 02 国県支出金

国・県から補助金などとして交付される国庫支出金・県支出金は、336億1771万円(25・1%)となりました。

POINT 03 地方交付税

市町村の財政力に応じて交付される地方交付税は228億2311万円(17・0%)となりました。

歳出のポイント

POINT 01 目的別決算状況

児童手当の支給、保育施設の運営、各種福祉事業などの経費である民生費が528億3079万円(39・7%)と、最も多くを占めています。

POINT 02 性質別決算状況

義務的経費

職員の給与などの人件費、社会保障関係経費などの扶助費、地方債の元利償還などの公債費といった、支出が義務付けられ、任意に削減できない義務的経費は、699億7651万円(全体の52・6%)となりました。

その他の経費

義務的経費と投資的経費を除いたその他の経費は、491億8515万円(36・9%)で、消費的性質を持つ物件費や補助費等が主なものです。

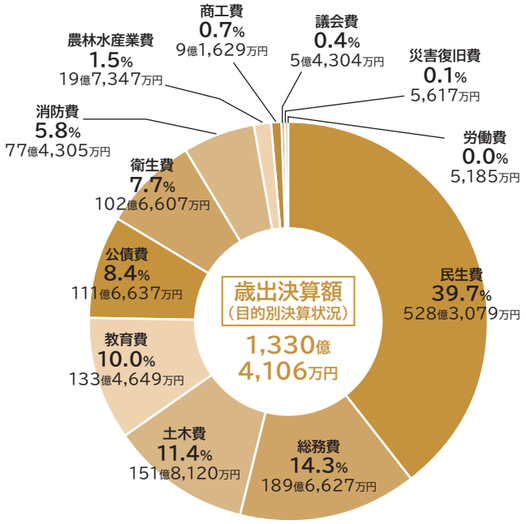
投資的経費

道路、公園、学校施設の整備など、支出の効果が長期にわたる投資的経費は、138億7940万円(10・5%)となりました。



歳出決算額(性質別決算状況)

科目		決算額	構成比
義務的経費	人件費	253億6,089万円	19.1%
	扶助費	334億4,924万円	25.1%
	公債費	111億6,638万円	8.4%
義務的経費計		699億7,651万円	52.6%
その他の経費	物件費	193億2,433万円	14.5%
	維持補修費	8億8,983万円	0.7%
	補助費等	124億7,250万円	9.4%
	積立金	56億4,020万円	4.2%
	投資及び出資金・貸付金	2,990万円	0.0%
	繰出金	108億2,839万円	8.1%
その他の経費計		491億8,515万円	36.9%
投資的経費	普通建設事業費	138億2,323万円	10.4%
	うち補助事業費	47億4,670万円	3.6%
	うち単独事業費等	90億7,653万円	6.8%
	災害復旧事業費	5,617万円	0.1%
投資的経費計		138億7,940万円	10.5%
合計		1,330億4,106万円	100.0%



都市計画税をこのように活用しました

都市計画税は、公園・下水道整備、土地区画整理事業などの都市計画事業、それらの事業を行うために過去に発行した市債の償還に使う目的税で、令和7年度の決算額は、22億6,108万円でした。使途の内訳は、公債費として21億2,227万円(93.9%)、都市計画事業として1億3,881万円(6.1%)を充当しました。

事業等名称		決算額	一般財源(都市計画税充当可能額)	都市計画税充当額
都市計画事業	街路事業	11億6,546万円	4,756万円	3,352万円
	公園事業	1億6,118万円	926万円	653万円
	下水道事業	1億4,012万円	1億4,012万円	9,876万円
公債費	一般会計	1億2,349万円	1億2,349万円	8,703万円
	下水道事業会計	27億6,423万円	27億6,423万円	19億4,824万円
	土地区画整理事業特別会計	1億2,344万円	1億2,344万円	8,700万円
合計		44億7,792万円	32億 810万円	22億6,108万円

※決算額のうち、特定財源を除いた一般財源に都市計画税を充当しています

令和7年度の健全化判断比率と資金不足比率

地方公共団体の財政状況や経営状況が健全な状態であるかをチェックするため「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく指標を算定・公表しています。4つの指標から構成される「健全化判断比率」は自治体の財政状況を、「資金不足比率」は公営企業の経営状況を、それぞれ健全なものかどうか判断する指標です。「早期健全化基準」「経営健全化基準」を超えると要注意段階と見なされますが、津市はいずれの指標も基準未満です。

健全化判断比率		津市の比率	早期健全化基準(イエローカード)	財政再生基準(レッドカード)
指標	実質赤字比率	実質黒字のため該当なし	11.25%	20.0%
	連結実質赤字比率	実質黒字のため該当なし	16.25%	30.0%
	実質公債費比率	5.0%	25.0%	35.0%
	将来負担比率	12.0%	350.0%	−

資金不足比率	津市の比率	経営健全化基準
	各公営企業資金不足なし	20%※

※モーターボート競走事業会計は0%